

監査委員公表第 5 号

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規程に基づき定期監査を執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成 27 年 12 月 21 日

二宮町監査委員 善波八州治

二宮町監査委員 杉崎 俊雄

1. 監査の実施日

平成 27 年 10 月 21 日 (水)

2. 監査を行った監査委員

監査委員 善波八州治

監査委員 杉崎 俊雄

3. 監査対象とした部課

都市経済部産業振興課

教育委員会教育総務課

教育委員会生涯学習課

出納課

4. 監査の範囲

平成 27 年度 9 月末における財務並びに事務の執行状況
(指定する個別事業説明)

産業振興課

①農業振興事業

②特産物普及奨励事業 (農業再生事業)

③商工業振興対策経費

④観光振興対策経費【80周年】

教育総務課

①児童・生徒安全対策事業

②要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

③支援教育推進事業

④特色ある学校教育プラン推進事業

生涯学習課

- ①青少年育成地域活動事業
- ②子ども会活動支援事業
- ③図書館資料整備事業【80周年】
- ④図書館運営事業
- ⑤スポーツ推進委員活動事業

出納課

- ①町預金利子収入
- ②物品出納事務検査

5. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

6. 監査実施による各課概要

(1) 産業振興課

産業振興課は、課長、農林水産班4名、商工観光班2名の計7名が配置されている。農業委員会事務局は、事務局長と事務局職員2名の計3名が配置されている。なお、事務局長及び事務局職員1名は、産業振興課と兼務している。

農林水産班は、農林水産業の振興、土地改良事業、有害鳥獣対策事業、ふれあい農園事業等を実施している。

農業振興関係では、農林水産まつりを開催し、町の農林水産物を積極的にPRするとともに、収入が不安定な45歳未満の新規就農者に対する青年就農給付金に係る事務等を実施している。また、特産物普及奨励の関係では、二宮町の特産品である落花生やオリーブに対する補助を行い、栽培普及を図っている。

商工観光班は、商工業の振興、中小企業の振興、観光及び特産物の普及・紹介を実施している。

商工業振興対策として、町内の中小企業の健全な育成振興のため、商工会や商店連合協同組合への補助を行う一方、商店街景観形成事業補助金やにぎわいイベント補助金を活用し、商店街の活性化を図っている。観光振興対策では、他市町と協力連携を図り広域観光化を推進する一方、観光振興や産業の活性化を図るため、町の観光情報等を随時発信し、町のPRを進めている。

農業委員会事務局は、委員会の招集発議及び議事録の調製、農地法に基づく農地等の権利移動の許可及び許可条件の付与、農地相談、農業者年金事務等、農業委員会と農業者、農地に関する事務を農林水産班と連携して、実施している。

(2) 教育総務課

教育総務課は、課長、教育総務班 4 名、指導班 4 名の計 9 名が配置されている。

教育総務班は、総合教育会議に関すること、学校その他教育機関の設置及び廃止、県や市町村教育委員会等の各行政機関との連絡調整、学校給食に関すること等を担当している。

就学援助制度については、経済状況が厳しい世帯の児童生徒が義務教育を円滑に受けることができるようにするため、教育基本法に基づき、要保護世帯及び準要保護世帯に対して、義務教育費用の一部を助成している。

指導班は、学級編制に関すること、教職員研究奨励、児童生徒の保健安全指導、県費負担教職員の人事事務等を担当している。

児童の登下校時における見守り活動等を行うスクールガードリーダーの配置、新就学児への防犯ブザーの配布、災害時の学校備蓄用消耗品整備等を実施する一方、様々な支援を必要とする児童に対する学習支援ならびに生活支援を行うため、支援教育補助員を各小学校に配置している。また、地域教育力の活用、各種研修会の充実、指導法の工夫改善を図り、特色ある学校教育プラン推進事業では、児童生徒が創意あふれた学習活動を展開するため、町内の各小中学校に特色ある学校教育プラン推進事業補助金及び二宮町学びづくり推進研究事業補助金を交付している。

(3) 生涯学習課

生涯学習課は、課長、生涯学習班 5 名、生涯スポーツ班 2 名、図書館班 3 名の計 11 名が配置されている。

生涯学習班は、社会教育団体の育成指導、青少年教育、文化財の調査研究及び保護、生涯学習センターやふたみ記念館の管理運営等、生涯学習に関する業務を実施している。

青少年育成地域活動では、子ども会指導者や青少年指導員向けの研修会、中学 3 年生から 20 歳位までの青少年を対象としたジュニアリーダー養成研修、1 市 4 町 1 村の中学生で行う中学生洋上体験事業等、地域青少年の健全育成に向けた取組みが実施されている。また、子ども会活動支援では、子ども達の自主性や協調性の向上を目指し、町内の小学 6 年生が参加する子ども野外研修や子ども会リーダー研修会等が行われている。

生涯スポーツ班は、生涯スポーツの振興に関する調査、生涯スポーツ団体の育成指導、生涯スポーツ関係指導者の育成、生涯スポーツに関する各種大会の開催等、生涯スポーツに関する業務を実施している。

町内 20 地区より推薦されたスポーツ推進委員は、町の三大体育事業である少年少女ソフトバレーボール大会、体育祭、継走大会の地区選手取りまとめや地区のスポーツ推進活動を通じて、体育指導、体育振興を図っている。

図書館班は、図書館施設の管理、図書館資料の整備、図書館関係機関との連絡等、図書館の管理運営、関連資料の整備等に関する業務を実施している。

図書館資料整備では、図書館の利用者数、利用率の増加を目指して、平成 27 年度は町の図書館基金を活用し、生きがい・健康づくり関係図書の実を充実している。また、図書館運営や各種事業展開のため、施設の管理運営に必要となる事務機器類の借上に加え、主に窓口受付や図書整理を担当する非常勤職員を雇用し、図書館事務の円滑化を図っている。

(4) 出納課

出納課は、会計管理者兼課長、出納班 2 名の計 3 名が配置されている。

出納班は、現金及び有価証券の出納保管、物品の出納保管、歳入歳外現金の出納保管、基金を含む資金運用等、出納事務全般を所掌している。また、各課で使用する事務用消耗品は、出納課で一括購入することにより、費用の低減が図られている。

町預金利子収入については、町の財政状況を考慮しながら、定期預金等によって資金運用を行っている。また、物品管理の適正化を図るため、物品出納事務検査を実施している。

7. 監査結果

各課とも平成 27 年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

以下、各課の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(産業振興課)

- 1) 農業振興事業については、引き続き、新規就農支援に関する補助関係事務を国、県と調整しながら実施するとともに、農林水産まつりの開催については、関係機関との連絡調整を密にし、町の産業振興の一助とされたい。
- 2) 特産物普及奨励の関係では、町の重要な特産品である落花生やオリーブの情報発信を行うとともに、落花生、オリーブに対する補助を継続して実施し、支援を図られたい。
- 3) 商工業振興対策については、商工会や商店連合協同組合等、各補助金交付団体との連絡調整を密にするとともに、商店街景観形成補助金やにぎわいイベント補助金を活用することで、商工業振興と商店街の活性化につなげられたい。

- 4) 観光振興対策では、各関係機関に負担金や補助金を交付しているが、県内団体との相互交流を図り、広域観光化に向けた取組みを進めるとともに、観光協会については、さらなる観光誘致と経済効果につなげられるよう、今後は町の総合案内所としての役割に期待をする。

(教育総務課)

- 1) 児童生徒の安全対策では、引き続き、大規模災害等に備えた災害用備蓄品の購入を進めるとともに、見守り活動に携わる人員、協力体制の把握とさらなる活動の推進に努められたい。
- 2) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助については、学校等を通じて当該制度の周知に努めるとともに、今後も対象となる児童生徒への支給事務を確実に実施されたい。
- 3) 今後も町内の小中学校間だけでなく保育園や幼稚園と情報共有を図り、支援教育推進事業では、対象となる児童生徒に支援が行き渡るよう、支援教育補助員の適正な配置を進められたい。
- 4) 特色ある学校教育プラン推進事業については、学校からの要望等を確認し調整する一方、補助金の使途や活用状況等を精査することで、より主体的かつ特色ある教育活動の展開につなげられたい。

(生涯学習課)

- 1) 青少年育成活動支援では、ジュニアリーダー養成研修の委託先である青少年指導員連絡協議会や中学生洋上体験研修に参加する各市町村との連絡調整を密にする等、青少年の健全な育成に向け、自主性や協調性を高める取組みを引き続き進められたい。
- 2) 子ども会活動支援の関係では、委託料や補助金を活用し、子ども野外研修やリーダー研修が実施されているが、今後は、子ども会加入者と未加入者で不公平感が生じないよう、子ども会の加入率向上に向けた取組みを進められたい。
- 3) 図書館資料整備では、今後も、必要に応じて図書館基金の活用を図りながら、重点分野に基づく資料の整備を進め、未利用者の利用促進を図られたい。
- 4) 図書館運営については、図書館システムや各種事務機器類の保守点検委託を確実に実施するとともに、窓口業務や図書整理を担う非常勤嘱託員や臨時雇用員の配置等を含め、より効率的な図書館運営につながる取組みを検討されたい。
- 5) スポーツ推進委員は、体育分野において町と各地区を結ぶ貴重な存在となっているが、引き続き研修会負担金等を活用し委員の資質向上を図るとともに、今後は各体育事業に選手が参加しやすい環境づくりを目指して、競技内容の変更等を検討されたい。

(出納課)

- 1) 町預金利子収入については、今後も町の収支状況を勘案しながら、より確実かつ有利な方法での資金の保管、運用が図られるよう、努められたい。
- 2) 物品出納事務検査については、台帳書面及び現地での物品照合検査を随時実施し、物品の適正な管理に引き続き努められたい。

以上